

第 2 1 回軽米町議会定例会

令和 8 年 3 月 1 1 日 (水)

午後 1 時 3 0 分 開 議

議 事 日 程

- 日程第 1 議案第 1 号 令和 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 8 号) の専決処分  
に関し承認を求めることについて  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 2 議案第 2 号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求める  
ことについて  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 3 議案第 3 号 公の施設 (八戸市自家用有償バス) の区域外設置及び軽米  
町民の利用に関し議決を求めることについて  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 4 議案第 4 号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 5 議案第 5 号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定め  
る条例  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 6 議案第 6 号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 7 議案第 7 号 令和 7 年度軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 8 議案第 8 号 令和 7 年度軽米町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 9 議案第 9 号 令和 7 年度軽米町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2  
号)  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 0 議案第 1 0 号 令和 7 年度軽米町水道事業会計補正予算 (第 4 号)  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 1 議案第 1 1 号 令和 8 年度軽米町一般会計予算  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 2 議案第 1 2 号 令和 8 年度軽米町国民健康保険特別会計予算  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)

- 日程第 1 3 議案第 1 3 号 令和 8 年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 令和 8 年度軽米町水道事業会計予算  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 令和 8 年度軽米町下水道事業会計予算  
(令和 8 年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会付託)
- 日程第 1 6 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
- 日程第 1 7 請願陳情第 9 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見  
書採択の請願について  
(総務教育民生常任委員会付託)
- 日程第 1 8 発議案第 1 号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書
- 日程第 1 9 議員派遣の件
- 日程第 2 0 人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査
- 日程第 2 1 委員会の閉会中の所管事務調査

○出席議員（12名）

1番	田中祐典君	2番	甲斐鉦康君
3番	上山誠君	4番	西舘徳松君
5番	江刺家静子君	6番	中村正志君
7番	田村せつ君	8番	茶屋隆君
9番	大村税君	10番	細谷地多門君
11番	本田秀一君	12番	松浦満雄君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町長	山本賢一君
副町長	江刺家雅弘君
総務課長	日山一則君
政策推進課長	野中孝博君
政策推進課主幹	鶴飼義信君
会計管理者兼税務会計課長	寺地隆之君
税務会計課主幹	於本博之君
町民生活課長	輪達ひろか君
健康福祉課長	竹澤泰司君
健康福祉課主幹	日向安子君
産業振興課長	輪達隆志君
地域整備課長	神久保恵蔵君
水道事業所長	神久保恵蔵君
教育委員会教育長	久保智克君
教育委員会事務局教育次長	古舘寿徳君
選挙管理委員会事務局長	日山一則君
農業委員会会長	笹山結実男君
農業委員会事務局長	輪達隆志君
監査委員	日山充君
監査委員事務局長	関向孝行君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局長	関向孝行君
議会事務局主任	竹林亜里君

議 会 事 務 局 主 事 補

向 屋 敷 苺 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午後 1時30分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日付で町長から報告1件、総務教育民生常任委員長から1件の発議案の提出がありました。

また、人口減少・少子化対策調査特別委員会、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長から閉会中の継続調査の申出書の提出がありました。

いずれも配布してありますので、朗読は省略いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

---

◎議案第1号から議案第15号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについてから日程第15、議案第15号 令和8年度軽米町下水道事業会計予算までの15件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第15号までの15件について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和8年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会委員長、田村せつ君。

〔特別委員長 田村せつ君登壇〕

○特別委員長（田村せつ君） 特別委員長報告。本定例会におきまして令和8年度軽米町一般会計予算等審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第15号 令和8年度軽米町下水道事業会計予算までの15件でありました。

当委員会は、3月4日から3月9日まで4日間、役場3階会議室において当局の出席の下、提案理由の補足説明を求めて審査が行われ、全ての議案で活発な議論がなされるとともに慎重な審議がなされました。

中でも議案第11号 令和8年度軽米町一般会計予算についてであります、宇

漢米館を利用し、軽米町のにぎわい創出につながるイベントをやっていってはどうか、例えばエア遊具、ふわふわキッズパークなど。次に、ごみ収集について、高校生がごみ拾いを共有するアプリ「ピリカ」を活用したプロジェクトの発表は参考になった、町としても考えてみては。鳥獣被害防止対策では、有害駆除に関して状況把握をし、支援の強化など。軽米町の遊休農地についての現況把握と対策について。ミレットパークの利用価値を見直し、今後の促進事業などについて。いずれも資料を求めながら審議を行いました。各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告します。一部の議案に反対がありましたので、採決は5回に分けて行いました。議案第1号、令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分を全会一致で承認、議案第5号と議案第12号、議案第13号について賛成多数で可と決し、議案第2号から議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第14号及び議案第15号の11件については全会一致で可と決したことを報告いたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論については、特別委員会において全会一致で承認または可と決した議案については討論なしとみなし、反対のあった議案第5号、議案第12号及び議案第13号の3件について討論を求めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

それでは初めに、議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 5番、日本共産党、江刺家静子です。議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について反対の立場で討論いたします。

本議案は、子ども・子育て支援法第54条の3において準用する特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定めるものです。孤立する子育ての不安に応え、親の就労にかかわらず、全ての子どもの育ちを応援するという理念には賛成するものですが、しかしこの制度の内容は保育現場の実態を無視し、子どもの命と安全を守る上で大きな懸念があります。

こども誰でも通園制度は、申込みの面談などはスマートフォンでもできるようになっています。直前の予約も可能という制度の下では、アレルギーや発達状況など、必要な情報が把握されず、命に関わる事故も起きかねません。気軽に利用できる制度が売りの制度になっていますが、申込みをその保育園の都合で断りにくい決まりになっています。人見知りの時期の乳幼児を事前面談もなく単発的に数時間預けることは、子どもにとっては大きなストレスであり、周囲の通常保育への影響と、そして保育士の負担も心配されます。

また、保育園は会計年度任用職員が多い職場でもあります。これまでも一時預かり制度というのがありました。これまでの一時預かり制度の充実こそが必要ではないでしょうか。国が公的保育を拡充することで、誰でも通園を実現することを要望し、本条例に反対の討論とします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 私は、先ほど反対討論のありました議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例に対して賛成の立場で討論させていただきます。

昨年12月定例会においては、こども誰でも通園制度に関わる軽米町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を全員賛成で可決しております。

今定例会に提案されました特定乳児等通園支援事業の運営基準は、生後6か月から満3歳未満で保育所等に通っていない、保護者の就労要件を問わず、時間単位で利用できる、子どもたちの心身の健康と安全を最優先に、利用者の意思尊重、地域・家庭との連携、虐待防止体制を義務づけたもので、令和8年4月1日実施に向けて定員遵守、帳簿保存、事故時対応などを定めたものです。今後は、実施しながら、必要であれば規則などを定めながら、よりよい運営に心がけていくものと期待いたします。

これまでの一時預かりとは違い、両親の就労状況にかかわらずに、子ども誰でも利用が可能となります。このことにより、親の育児負担の軽減や、子どもの集団生活、遊び場も確保できることは、親、子どもともに大きな希望と期待となります。

本事業は、4月から全国一斉に実施されます。私たち議会も、世代を問わず、子育てを応援していかなければなりません。本事業が人口減少、少子化対策の一助となることも期待し、賛成討論といたします。

議員各位のご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。議案第5号の討論を終わります。

次に、議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算について、反対の立場から討論いたします。

令和8年度からの予算に子ども・子育て支援金分が計上されました。令和7年度の補正予算でシステム改修の補正がありましたが、このときは私はちょっと見逃しておりました。先ほど特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例について反対討論を行いました。誤解のないように申し上げますが、少子化への対策が急務とされる中で、子ども・子育て支援の拡充を図るものについては賛成ですが、本予算については反対するものです。

国民健康保険税は医療のための目的税であり、目的以外の徴収は憲法84条の税の上乗せを禁止しております。国民の納得がいくように、税の目的を法律で定めることを求めています。国民健康保険税は、協会けんぽと比べても負担は重く、ずっと引下げを求めてきました。これ以上の新たな負担を増やすことに反対するものです。国に対しては支援金制度の撤回を求め、子育て支援は町民の負担ではなく、社会保障の予算拡充で進めるべきであると考えます。この理由によって反対するものです。

以上です。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。議案第12号の討論を終わります。

次に、議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について討論ありませんか。

原案に反対者の発言を許します。

江刺家静子君。

〔5番 江刺家静子君登壇〕

○5番（江刺家静子君） 議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算について反対するものであり、その理由を述べたいと思います。

議案第12号と同様、子ども・子育て支援金を盛り込んだ予算であり、既にシステム改修は行われておりますが、後期高齢者世代は多くの方が年金生活であり、所

得が限られている中で、介護保険料に加えて、この後期高齢者の保険料、それに加えて子ども・子育て支援金を新たに徴収するということとなります。生活上、年金だけの生活の人がかなり多く、かなりの負担となります。これらのことから、また物価高騰もあり、くみ取り料も2倍近くに上がるという軽米町の状況もあります。後期高齢者医療制度は、高齢者だけを年齢で区切り、囲い込んだ医療制度であります。このことによって、またさらに子育て支援金が加算されることについては、生活を圧迫するものであり、反対するものです。

申し上げておきますが、子ども・子育て支援というのは必要であると思いますが、この負担を高齢者に負担させるということに対して反対するものです。高齢者が安心して医療を受けられる制度にすべきと考えます。

以上のことから、議案第13号に反対するものです。皆様の賛同をよろしく願います。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

原案に賛成者の発言を許します。

中村正志君。

〔6番 中村正志君登壇〕

○6番（中村正志君） 私は、先ほど反対討論のありました議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算に対して賛成の立場で討論をさせていただきます。先ほどの議案第12号の国保会計に対する反対もございましたけれども、内容的には関連いたしますので、そのようなことを含んでお聞きいただければと思います。

75歳以上の後期高齢者医療については、全市町村から選任された議員で構成する岩手県後期高齢者医療広域連合議会で令和8年度予算案を議決しております。

令和8年2月に定例会が開催され、提案されました令和8年度予算案は議決されました。令和8年度予算の歳入では、新たに市町村負担金に子ども・子育て支援納付金として、軽米町の負担金は267万4,000円です。全市町村合計の負担金は4億2,366万円です。歳出では、子ども・子育て支援納付金として5億6,012万6,000円の予算となっています。

子ども・子育て支援金制度は、令和8年4月からスタートするもので、全ての世代や企業から支援金を拠出いただき、子育て施策の拡充に充てるもので、子どもや子育て世帯を社会全体で支える制度です。子どもたちは成長し、やがて社会保障の担い手となることから、子どもの育ちを支える支援金制度は全ての人にメリットがあるため、独身の方や高齢者の方、全ての世代の方々に加え、企業も含めた社会全体で支える仕組みとなっております。このことから、後期高齢者の方々も支援するものです。また、先ほどお話ありました国保会計に関しましても同じことが言えます。

子ども・子育て支援金制度をご理解いただき、併せて後期高齢者医療予算についてもご理解いただくことをお願いするとともに、本事業も人口減少、少子化対策の一助となることを期待し、賛成討論といたします。議員各位のご理解をよろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これから採決を行います。一部に反対がありましたので、採決は5回に分けて行います。

反対のありました議案第5号、議案第12号及び議案第13号をそれぞれ1件ずつ、承認を求める議案第1号の1件、その他の議案であります議案第2号から議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第14号及び議案第15号の合わせて11件の5回です。

初めに、議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第5号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第5号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第5号 軽米町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例は原案を可決とすることに決定しました。

議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第12号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第12号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第12号 令和8年度軽米町国民健康保険特別会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第13号に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第13号を原案のとおり可決とすることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松浦満雄君） 起立多数です。

よって、議案第13号 令和8年度軽米町後期高齢者医療特別会計予算は原案を可決とすることに決定しました。

議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。議案第1号に対する委員長の報告は承認とするものです。議案第1号は委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和7年度軽米町一般会計補正予算（第8号）の専決処分に関し承認を求めることについては承認することに決定しました。

次に、議案第2号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第4号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例、議案第6号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例から議案第11号 令和8年度軽米町一般会計予算、議案第14号 令和8年度軽米町水道事業会計予算及び議案第15号 令和8年度軽米町下水道事業会計予算の11件を一括して採決します。

お諮りします。議案第2号から議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第14号及び議案第15号の11件に対する委員長の報告は可決とするものです。議案第2号から議案第4号、議案第6号から議案第11号、議案第14号及び議案第15号の11件は、委員長の報告のとおり原案を可決と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 軽米町過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについてから議案第4号 軽米町行政手続条例の一部を改正する条例、議案第6号 軽米町指定居宅介護支援事業所設置条例を廃止する条例から議案第11号 令和8年度軽米町一般会計予算、議案第14号 令和8年度軽米町水道事業会計予算及び議案第15号 令和8年度軽米町下水道事業会計予算の11件は、原案のとおり可決されました。

---

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（松浦満雄君） 日程第16、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

提出の説明を求めます。

総務課長、日山一則君。

〔総務課長 日山一則君登壇〕

○総務課長（日山一則君） 報告第1号 専決処分事項の報告についてご説明申し上げます。

議会の議決により委任を受け、町長が専決処分することができる事項として指定されているものについて専決処分したもので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第1号では、物損事故に係る損害賠償額の決定及び和解することについて専決処分をしたものでございます。

専決処分書を御覧ください。和解及び損害賠償の相手方は、軽米町在住の個人でございます。

和解の内容は、損害賠償の額を4万4,523円とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないこととし、令和8年2月19日に和解したものでございます。

損害賠償の原因は、令和8年2月1日午前11時頃、相手方が運転する車両が町道向川原長倉線を走行中、国道395号線バイパス下のボックスカルバート内に堆積した氷塊に衝突し、車体に損害を与えたもので、過失割合については町が50%として損害賠償するものでございます。

以上、道路管理者の安全管理不備等に起因し発生した物損事故の損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分の内容についてご報告申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は承認を求める事案ではありませんので、以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了します。

---

◎請願陳情第9号の報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第17、請願陳情第9号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願についてを議題といたします。

常任委員長の報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 総務教育民生常任委員会に付託されておりました請願陳情第9号 「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採

択の請願についての審査結果を申し上げます。

本請願につきましては、令和7年9月定例会より継続審査を行っていたものであり、紹介議員を除く委員5名出席の下、慎重に審査いたしました。

子どもたちの豊かな学びや、教職員の働き方改革に関わる「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うことを求める請願について、審査の結果、請願趣旨を了とし、出席委員全員の賛成により採択と決したことをご報告いたします。議員各位のご賛同方よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長の報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから請願陳情第9号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願についてを採決します。

お諮りします。請願陳情第9号に対する委員長の報告は採択とするものです。請願陳情第9号は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、請願陳情第9号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書採択の請願については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

---

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第18、発議案第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書を議題とします。

常任委員長の提案理由の説明を求めます。

総務教育民生常任委員長、本田秀一君。

〔総務教育民生常任委員長 本田秀一君登壇〕

○総務教育民生常任委員長（本田秀一君） 発議案第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書の提案理由を申し上げます。

本議案は、子どもたちの豊かな学びの保障や、教職員の働き方改革に大きく関わる「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うよう、政府関係機関に意見書を提出するものです。

意見書については配布しておりますので、前文は割愛し、要望項目を申し上げます

す。

1、子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「カリキュラム・オーバーロード」の早期改善のため、学習指導要領の内容の精選等を行うこと。

以上について、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣宛てに提出することといたします。

発議案第1号について、軽米町議会会議規則第14条第3項の規定により提出いたします。議員各位のご賛同方よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。討論を終わります。

これから発議案第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書を採決します。

発議案第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号「カリキュラム・オーバーロード」の改善を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議員派遣の件

○議長（松浦満雄君） 日程第19、議員派遣の件を議題といたします。

この議員派遣の件については、軽米町議会会議規則第121条の規定により、議員を派遣しようとするときは議会の議決でこれを決定することになっております。

お諮りします。配布しております令和8年度議員派遣一覧表のとおり、令和8年度の議会閉会中における各種会議、議員研修及び調査等に本議会の議員を派遣したいと思っております。また、派遣議員については、その都度議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、令和8年度の議会閉会中における各種会議、議員研修等への派遣については、令和8年度議員派遣一覧表のとおりとし、派遣議員についてはその都度議長が指名することに決定しました。

お諮りします。議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合は、その都度議長において議員の派遣をすることに決定しました。

---

◎人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査

○議長（松浦満雄君） 日程第20、人口減少・少子化対策調査特別委員会の閉会中の継続調査を議題とします。

人口減少・少子化対策調査特別委員長から会議規則第75条の規定によって配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、人口減少・少子化対策調査特別委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

◎委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（松浦満雄君） 日程第21、委員会の閉会中の所管事務調査を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の所管事務調査は、議会運営委員会、総務教育民生常任委員会、産業建設常任委員会及び議会報編集常任委員会の各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで今定例会の日程は全部終了しました。

---

◎町長挨拶

○議長（松浦満雄君） ここで町長から発言を許されたい旨の申出がありました。これを許します。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 議長の許可をいただきましたので、第21回軽米町議会定例会が閉会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、2月25日に開会以来、本日までの15日間にわたり開催されたところであります。本定例会には、人事同意案1件、人権擁護委員の推薦に関する諮問1件、専決処分の承認に関する議案1件、過疎地域持続的発展計画の策定に関する議案1件、公の施設の区域外設置及び軽米町民の利用に関する議案1件、条例の制定、一部改正及び廃止に関する議案3件、一般会計ほか補正予算に関する議案4件、令和8年度一般会計ほか当初予算に関する議案5件の合わせて17件の議案を提出させていただきました。

議員各位におかれましては、終始熱心にご審議をいただき、全議案についてご議決賜りましたことを心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、本定例会におきましては、令和8年度当初予算の重点施策主要事業等につきまして、熱心にご議論いただきました。その中でも、若者定住住宅整備事業や児童生徒に対する支援策、農業担い手対策をはじめ、鳥獣被害防止対策、遊休農地対策など農業振興について、またミレットパークほか既存公園の活用による観光施策など、たくさんのご意見、ご提言を賜りました。

一般質問におきましては、町政の各分野につきまして多数のご質問をいただきましたが、いずれも真摯に受け止め、現状並びに課題の所在を十分に認識するとともに、議案審議中に賜りましたご意見、ご提言等に配慮しつつ、今後の町勢発展のため努めてまいります。

令和8年度は、町の将来を担う軽米町総合発展計画後期基本計画をはじめ、第3期軽米町人口ビジョン・総合戦略ほか各種計画が本格始動する極めて重要な年であります。任期最終年度となりますが、全力を尽くす覚悟であります。

つきましては、今後におきましても議員各位のご協力、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、本定例会の閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第21回軽米町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時10分）